

Press Release

平成 30 年 3 月 20 日
日本公認会計士協会
日本税理士会連合会
日本商工会議所
企業会計基準委員会

改正「中小企業の会計に関する指針」の公表について

日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係 4 団体が主体となって設置された「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」（以下「委員会」という。）は、「中小企業の会計に関する指針」（以下「中小会計指針」という。）の見直しを行い、3 月 12 日の委員会においてその公表が承認されましたので、本日、改正「中小企業の会計に関する指針」（以下「改正中小会計指針」という。）を公表いたします。

改正中小会計指針については、平成 29 年 11 月 27 日に公開草案を公表し、広くコメント募集を行っておりましたが、コメント提出はなかったため、公開草案どおり確定するに至りました。

関係 4 団体においては、我が国の経済の好循環を実現していくためには中小企業の果たす役割が重要であると認識しております。この点を踏まえ、中小会計指針を取引実態に合わせたより利用しやすいものとするために、継続的に見直しを行っており、今回の見直しもその一環です。これにより、中小企業における会計の質の向上、ひいては持続的な経済社会の成長と経済基盤の整備に貢献してまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今回の改正における改正点

今回の改正では、「税金費用・税金債務」について、平成 29 年 3 月 16 日に企業会計基準委員会から企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」が公表されたことに伴い、【関連項目】として記載している会計基準等の改正を行いました。なお、本文の内容については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」が従前の監査・保証実務委員会実務指針第 63 号の内容を基本的に踏襲した上で表現の見直しや考え方の整理等を行ったものであることから、変更を行っていません。

その他、軽微な修正を行っております。

<お問い合わせ先>

日本公認会計士協会	http://www.jicpa.or.jp	(小 粥 : 03-3515-1160)
日本税理士会連合会	http://www.nichizeiren.or.jp	(藤 田 : 03-5435-0937)
日本商工会議所	http://www.jcci.or.jp	(宮 澤 : 03-3283-7844)
企業会計基準委員会	https://www.asb.or.jp/jp/	(豊 岳 : 03-5510-2713)

平成 30 年 3 月 12 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討委員会名簿

(敬称略)

委員長 安藤 英義 専修大学大学院教授
 弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
 関根 愛子 日本公認会計士協会会長
 神津 信一 日本税理士会連合会会長
 久貝 卓 日本商工会議所常務理事
 小野 行雄 企業会計基準委員会委員長

(オブザーバー)

 竹林 俊憲 法務省民事局参事官
 田原 泰雅 金融庁総務企画局企業開示課長
 菊川 人吾 中小企業庁事業環境部財務課長

平成 30 年 3 月 12 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討専門委員会 専門委員

(敬称略)

安藤 英義 専修大学大学院教授

弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

酒井 宏暢 日本公認会計士協会常務理事

新井 達哉 日本公認会計士協会常務理事

伊藤 眞 日本公認会計士協会中小企業会計専門部会長

瀬上 富雄 日本税理士会連合会専務理事

瀬戸 順一 日本税理士会連合会常務理事・中小企業対策部長

鴨田 和恵 日本税理士会連合会理事・中小企業対策部副部長

荒井 恒一 日本商工会議所理事・産業政策第一部長

小賀坂 敦 企業会計基準委員会副委員長

委員長 安井 良太 企業会計基準委員会委員

板橋 淳志 企業会計基準委員会ディレクター

(オブザーバー)

福永 宏 法務省民事局付

亀岡 典之 金融庁総務企画局企業開示課課長補佐

佐藤二三男 中小企業庁事業環境部財務課税制企画調整官